



平成30年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社ジャックス
代表者名 取締役社長 板垣 康義
(コード番号 8584 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 齊藤 隆司
(TEL 03-5448-1311)

取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第87期定時株主総会に、取締役の報酬額改定について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬額改定の理由

当社の取締役の報酬等の限度額は、平成25年6月27日開催の第82期定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）とのご決議をいただいております。

その後の経済情勢の変化、経営体制強化のための取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして改定いたします。

なお、現行の株式報酬型ストックオプション制度を見直し、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、新たな株式報酬制度（社外取締役は除く。）を導入いたします。内容につきましては、別紙開示資料の「譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット導入に関するお知らせ」のとおりとなります。

対象となる取締役の員数は、平成30年6月28日開催予定の第87期定時株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、12名（うち社外取締役3名）となります。

2. 報酬額改定の内容

現行の報酬額：年額4億円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）

改定後の報酬額：年額6億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）

(注) 1. 使用人分給与は含まないものといたします。

2. 上記報酬等の額には、株式報酬制度を含めるものといたします。

以 上